



## 小さな命の意味を考える会 座談会

2018.5.27sun.

## 確認事項

<http://311chiisanainochi.org/?cat=13>

東日本大震災から7年が過ぎましたが、大川小学校には毎日多くの方が訪れ、関心をもつ方が増え続けています。

なかなか現地に来れない方や、最近関心を持ち始めた方の中には、情報が不足し(あるいは多すぎ)て、分かりにくい面もだいぶあるようです。

大川小学校事故に関するいろんな事柄をできるだけシンプルに述べていきます。  
これをもとに、一緒に考えていただけたらと思います。

## すぐそばの緩やかな山

「山は急で登れなかった」「倒木のため登れなかった」そう思い込んでしまっている方がまだまだ多いようですが「**すぐそばに緩やかな山があった**」～大前提となる事実です。

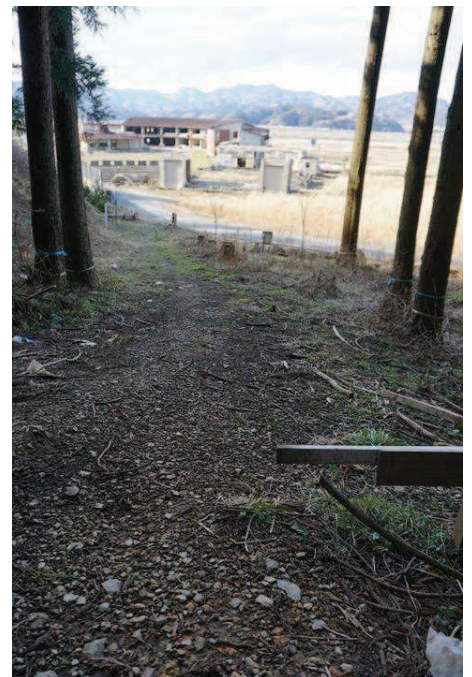
体育館裏の山は傾斜が緩やか(9°)で、簡単に登れます。毎年3月にシイタケ栽培の体験学習を行っていた場所です。

あの日も子ども達は「山に逃げよう」と訴えました。  
迎えに来た保護者も「先生、山に逃げて」と指さしました。  
地震で倒れた木は一本もありません。

案内の際「ここは登れないね」と言う人は一人もいません。  
多くの方が、近くにこんな緩やかな山があることに驚きます。  
そのすぐそばには授業で登っていたたたきもあるし、  
数百メートル歩けば全校で植樹をしたバットの森もあります。



学校の裏山:3月は草はほとんどないが、市教委が説明で使った写真は草ぼうぼうの7月の写真



## 倒木は一本もない(第1回説明会の矛盾)

震災約一か月後の2011年4月9日、ようやく市教委の説明会が開催されました。

あの日唯一生き残ったA先生もそこに参加したのですが、

「地震で木がバキバキと倒れてきて、山には避難できなかった」と証言しました。

大川小の周りの山には、地震による**倒木は一本もありません**。

説明会でのA先生の証言はその後も矛盾だらけでした。

A先生の病気休暇は現在も続いています。

嘘の証言をさせて「あとは出てくるな」ということです。

## 引き渡し中に津波

2011年3月16日、当時の柏葉校長は市教委に出向き「引渡し中に津波」「油断」という報告。その手書きの報告書が2012年5月に出てきました。1年以上隠されてきたのです。

「避難」「三角地帯」「倒木」という言葉はありません。

「引渡し中」つまり、**ほとんど逃げていないことが早い段階で分かっていたのに「12分前に避難」という説明**をしていたのです。

あの時期にこのような証言をした人物がいる、ということです。

ところが校長は、この重要な情報を「避難所かどこかでの側聞」とし、聞いた相手が「男性か女性か」「大人か子どもか」その時の様子を何一つ覚えていないと言います。

## 謎のファックス

2011年6月4日の第2回目の説明会の前日に学校に届いたというA先生からのFAXが、**7カ月後の説明会で突然公表**され、丁寧なことに報道にも配られました。ドクターストップの人が書いたとは思えない長文で、わざわざ自筆の署名が入っていました。教育長にも知らされず、市教委の中で2、3人だけが知っていたとのこと。学校に届いたとされていますが、受け取った状況を校長は説明できませんでした。

当時の状況を送信させていただきました。本当に申し訳ございません。先日ご連絡を頂いて以来、当時の状況を思い出して恐ろしく、思い出そうとすると全身の血の気が引いて倒れそうになります。今、文章を打っていても手が震えます。食欲もなく、医者からは**■**だけでなく、**■**や**■**も認められると言われ、官城から離れて入院することを勧められましたが、そうもいかず、なんとか耐えております。以前の状態に戻ってしまったような状態です。  
そんな訳で、今回はどうしても体と心が言うことを聞きません。申し訳ございません。

校長は届いたFAXを市教委にFAXで送ったと言いますが、市教委は校長が持参したと言います。その日の学校日誌には記載がありません。謎だらけです。

## メモ廃棄

石巻市教委の事後対応でよく話題になる「メモ廃棄」について2011年5月に行われた聞き取り調査で、複数の児童が「山への避難を訴えていた先生や子どもの存在」について証言しています。ところが、市教委の正式な報告書には載っていません。報告書にはコピー&ペーストしたような項目ばかりが並んでいます。調査のメモ書き等は**一斉に廃棄した**とのこと。もちろん録音もありません。記録にないので、説明会や検証委員会でも事実が曖昧になってしまいました。

## 「言うなよ」のサイン

助かった複数の児童が「山への避難を訴えていた子がいた」と証言をしています。その年5月に行った市教委の聞き取り調査でも証言しています。取材にも答えています。ところが、市教委の報告書からは削除されました。

その点について説明会で問うと、応答していた指導主事に上司が口に指をあて「言うな」と指示をしていました。

(指摘を受けると「私は考えごとをするとき口に指をあてる」と答えました)

その様子は動画にも残っています。

「子どもの記憶は変るもの」という発言もありました。

こんなことまでしていったい何を守ろうとしているのでしょうか。

子どもが嘘をつく理由はありません。



## たまたま親子だった？～検証委員の人選

2013年2月から文科省の主導で始まった第三者検証委員会。その人選には疑問点が多くあります。2012年11月に設立の説明会があったのですが、委員の名簿が示されたのは前日の午後。遺族は検討する術も時間もありませんでした。

学校事故の検証なのに、学校関係者が不在。その一方で弁護士が3名も入っています。さらに、説明会の中で、事務局トップの社会安全研究所の首藤由紀所長と、検証委員の首藤伸夫東北大名誉教授が**親子である**ことが明らかにされました。

この手の委員会を組織する際、血縁関係はまず避けるべきです。

文科省は「たまたま親子だった」と説明しましたが、だとすれば辞退するのが普通ではないでしょうか。

実際、検証の中で、明らかに弊害となっていましたし、伸夫氏は欠席が目立ちました。

## 消された証言

2回目の説明会（2011.6.4）で、市教委は

津波はすごい勢いで子どもたちを飲み込んだり水圧でとぼしたりした。後ろの方で手をつないだりしていた低学年の子どもたちも津波に飲みこまれた。ほとんど同時に学校側からも津波が来て、学校前は波と波がぶつかるように渦をまいていたという。

と説明しました。

この時の説明は、市役所職員と児童、そして、唯一校庭にいて助かったA教諭の証言によるものです。

この中に「手をつないだりしていた低学年の子」「波と波がぶつかるように渦を巻いていた」といった様子を見ていた人がいるということですが、市教委は誰の証言か分からないと言います。市職員と児童は状況的に目撃できません。

A教諭は第1回目の説明会で「自分も波に飲まれ両腕を木に挟まれ動けなかった」と証言しています。では、いったい誰の証言なのでしょう？

この証言はその後、報告書から削除され、検証員会でも無視されました。

## 提出するだけのマニュアル

平成21年4月に施行された「学校保健安全法」で各学校では実情に応じた災害マニュアルの作成と毎年の見直しが義務付けられました。99%の確率で宮城県沖地震が想定されていた宮城県・石巻市はそれよりも早い時期から作成を求めています。

大川小では「近隣の空き地・公園」が津波の避難場所とされていますが、近くには空き地も公園もありません。

見直しどころか、校長先生をはじめ当時の教員はその内容を知りませんでした。

一方、作成を命じた市教委が参考例として示したのは山梨県のマニュアルです。

学校も市教委も「このマニュアルで命を守る気はなかった」のです。

これは学校保健安全法が求めたものではないはずですが。

## 予見している

「事前に津波の予見はできるはずがない」というような声がありますが、大川小学校のマニュアルには「津波の有無を確認」「津波のときは近隣の空き地か公園に逃げる」と書いてあります。

つまり、予見しています。

ですから、問われるのは、予見できたかどうかではなく「予見していたにも関わらず命を守るためにすべきことをしなかった」ということなのです。

今回の判決で求められているのは、シンプルなことです。「学校は子供の命を預かっている」という再確認です。

これを過大な負担と感ずるのは、膨大な通達文書とか、細かい報告書やマニュアルの作成、長い会議を思い浮かべるからです。それは違います。

**教育関係者が思い浮かべなければならないのは、笑顔で学び遊ぶ子供の姿、そして、あの日の校庭です。それだけで「念のため」のギアは上がります。**

形式的な文書も報告も会議も、実は求められていないのです。必要なのは「子供の命を守り、輝かせる」教師の「使命感」であり「誇り」です。

## ■ 宮城県地震被害想定調査に関する報告書(第三次)

平成16年3月 宮城県防災会議地震対策等専門部会

宮城県沖地震(M8.0)が平成15年から**30年以内に99%**の確率で発生。

### ①宮城県沖地震(単独)

津波の最高水位は、全域でほぼ2m未満である。波源域に近い宮城県中部から北部では津波が到達する時間がはやく、20分以内である。浸水面積は鳴瀬町、気仙沼市で大きく、2km<sup>2</sup>以上と予想される。

### ②宮城県沖地震(連動)

津波の最高水位は宮城県北部ほど高く、本吉町で最大約10mである。浸水面積は鳴瀬町、石巻市、**河北町**、気仙沼市で大きく、3km<sup>2</sup>以上と予想される。

### ③昭和三陸地震

津波の最高水位は宮城県北部ほど高くなっている。宮城県沖地震に比べ波源域が遠いため、津波が到達する時間は全域で30分以上である。浸水面積は亙理町、山元町、気仙沼市で大きく、4km<sup>2</sup>以上と予想される。

## ■ 石巻市教育ビジョン(平成19年)

遅くとも平成20年度から「すべての学校において地域の実情に即した災害対応マニュアル策定、見直しを！」

## ■ 石巻市新防災計画(平成20年指定)

津波に関する防災対策を講ずべき区域

福地字大正、針岡字昭和、針岡字山下、釜谷字新町裏、釜谷字谷地中、釜谷字川前  
※堤防の越流、決壊を予想していた。

## ■ 学校保健安全法(平成21年4月)

第26条、第29条 災害等から児童生徒を守るための管理体制、マニュアルの作成を！

それをうけて宮城県

地震、風水害、火災といったすべての学校において対応が求められる災害のほか、津波、火山活動による災害、原子力災害などについても、所在する地域の実情に応じて適切な対応を

## ■ 石巻市教委から市内小中学校長宛に発出した文書(平成22年2月8日)

学校における災害対策体制の整備について(依頼)

平成22年4月30日までに危機管理マニュアルの作成・改訂

**再三示された方針を受けて、何をすべきだったのか？**

# <大川小訴訟> 発言変遷 揺れる村井知事 県トップの責任の重さは…

2018.5.17 河北新報

東日本大震災の津波で児童・教職員計84人が犠牲となった石巻市大川小を巡る損害賠償請求訴訟で、村井嘉浩宮城県知事の発言が揺れている。市と県が敗訴した控訴審判決に疑問を呈した県議会答弁が徐々に後退。事前防災について「不備はない」と言い切った発言も修正した。県トップの説明が変遷する中、上告審の手続きが進められている。（大川小事故取材班）



大川小津波訴訟の上告理由に関する県議の質問を聞く村井知事＝9日午前、県議会

村井知事は9日、県議会全員協議会で上告の方針について説明し、先に上告を決めた学校設置者の石巻市に足並みをそろえる考えを示した。

その上で「当時、震災は想定できなかった」と繰り返し強調。「何か起きた時、その時点の知見を超えた場合に全て校長、市教委が悪いというのは無理がある。今回はそういう裁判であり、行き過ぎだ」と批判した。

高裁は東日本大震災を予見し、事前に備えるよう求めたわけではない。

判決は「市教委、大川小校長らが予見すべき対象は東日本大震災ではなく、2004年に想定された『宮城県沖地震（マグニチュード8.0）』で生じる津波」と明示。高い確率で起きるとされた宮城県沖地震による津波に備える安全上の義務があったのに、避難場所を決めていなかったことなどを過失と認定した。

判決の大前提を踏まえていないと受け止められかねない答弁。村井知事は14日の定例記者会見で「誤解を招く内容だった」と釈明した。

控訴審の最大の争点となった事前防災について、県議会で「不備は認められません」と明言したが、会見で「宮城県沖地震に十分対応していたと考えているが、現時点で判断しかねる、というのが正直な気持ちだ」とトーンダウンした。

会見では「児童と教職員の命は救えた命か」と問われた。村井知事は「私は判断できない。上告審の判断が出る前に申し上げるのは控えたい」。被災地として発信すべき学校防災の在り方についても「上告審の判断が出てから改めて申し上げたい」と明言を避けた。

県議会旧民進系会派「みやぎ県民の声」の遊佐美由紀県議は「県民の命と財産を守る県トップとして責任の重さが見えない」と指摘する。引き続き、知事の姿勢を巡る議論が続くそうだ。

2012.3.11現地にて当初はメモ廃棄などの事後対応にも厳しく言及していた。

